

一、職長ハ公選トナスベシ
 二、職長ハ公選トナスベシ
 三、職長ハ公選トナスベシ
 四、職長ハ公選トナスベシ
 五、職長ハ公選トナスベシ
 六、職長ハ公選トナスベシ
 七、職長ハ公選トナスベシ
 八、職長ハ公選トナスベシ
 九、職長ハ公選トナスベシ
 十、職長ハ公選トナスベシ
 十一、職長ハ公選トナスベシ
 十二、職長ハ公選トナスベシ
 十三、職長ハ公選トナスベシ
 十四、職長ハ公選トナスベシ
 十五、職長ハ公選トナスベシ
 十六、職長ハ公選トナスベシ
 十七、職長ハ公選トナスベシ
 十八、職長ハ公選トナスベシ
 十九、職長ハ公選トナスベシ
 二十、職長ハ公選トナスベシ
 二十一、職長ハ公選トナスベシ
 二十二、職長ハ公選トナスベシ
 二十三、職長ハ公選トナスベシ
 二十四、職長ハ公選トナスベシ
 二十五、職長ハ公選トナスベシ
 二十六、職長ハ公選トナスベシ
 二十七、職長ハ公選トナスベシ
 二十八、職長ハ公選トナスベシ
 二十九、職長ハ公選トナスベシ
 三十、職長ハ公選トナスベシ
 三十一、職長ハ公選トナスベシ
 三十二、職長ハ公選トナスベシ
 三十三、職長ハ公選トナスベシ
 三十四、職長ハ公選トナスベシ
 三十五、職長ハ公選トナスベシ
 三十六、職長ハ公選トナスベシ
 三十七、職長ハ公選トナスベシ
 三十八、職長ハ公選トナスベシ
 三十九、職長ハ公選トナスベシ
 四十、職長ハ公選トナスベシ
 四十一、職長ハ公選トナスベシ
 四十二、職長ハ公選トナスベシ
 四十三、職長ハ公選トナスベシ
 四十四、職長ハ公選トナスベシ
 四十五、職長ハ公選トナスベシ
 四十六、職長ハ公選トナスベシ
 四十七、職長ハ公選トナスベシ
 四十八、職長ハ公選トナスベシ
 四十九、職長ハ公選トナスベシ
 五十、職長ハ公選トナスベシ
 五十一、職長ハ公選トナスベシ
 五十二、職長ハ公選トナスベシ
 五十三、職長ハ公選トナスベシ
 五十四、職長ハ公選トナスベシ
 五十五、職長ハ公選トナスベシ
 五十六、職長ハ公選トナスベシ
 五十七、職長ハ公選トナスベシ
 五十八、職長ハ公選トナスベシ
 五十九、職長ハ公選トナスベシ
 六十、職長ハ公選トナスベシ
 六十一、職長ハ公選トナスベシ
 六十二、職長ハ公選トナスベシ
 六十三、職長ハ公選トナスベシ
 六十四、職長ハ公選トナスベシ
 六十五、職長ハ公選トナスベシ
 六十六、職長ハ公選トナスベシ
 六十七、職長ハ公選トナスベシ
 六十八、職長ハ公選トナスベシ
 六十九、職長ハ公選トナスベシ
 七十、職長ハ公選トナスベシ
 七十一、職長ハ公選トナスベシ
 七十二、職長ハ公選トナスベシ
 七十三、職長ハ公選トナスベシ
 七十四、職長ハ公選トナスベシ
 七十五、職長ハ公選トナスベシ
 七十六、職長ハ公選トナスベシ
 七十七、職長ハ公選トナスベシ
 七十八、職長ハ公選トナスベシ
 七十九、職長ハ公選トナスベシ
 八十、職長ハ公選トナスベシ
 八十一、職長ハ公選トナスベシ
 八十二、職長ハ公選トナスベシ
 八十三、職長ハ公選トナスベシ
 八十四、職長ハ公選トナスベシ
 八十五、職長ハ公選トナスベシ
 八十六、職長ハ公選トナスベシ
 八十七、職長ハ公選トナスベシ
 八十八、職長ハ公選トナスベシ
 八十九、職長ハ公選トナスベシ
 九十、職長ハ公選トナスベシ
 九十一、職長ハ公選トナスベシ
 九十二、職長ハ公選トナスベシ
 九十三、職長ハ公選トナスベシ
 九十四、職長ハ公選トナスベシ
 九十五、職長ハ公選トナスベシ
 九十六、職長ハ公選トナスベシ
 九十七、職長ハ公選トナスベシ
 九十八、職長ハ公選トナスベシ
 九十九、職長ハ公選トナスベシ
 一百、職長ハ公選トナスベシ

業ヲナセリ。

午前十時從業員代表者ト稱スルモノ拾名工場長ニ會見テ求人會社ハ一名ナラバ會
 見セント云フ長谷川壽松氏來リ左記六月三日附ノ要求書ヲ提出ス

要 求 書

- 一、鑄造工場職工長谷川義孝、大杉繪吉ヲ復職ナスベシ
- 二、職長ハ公選トナスベシ
- 三、等備手當ハ直チニ制定サレタシ
- 四、内勤勤續滿壹ケ年未満ノ者ニハ日給五拾日分ヲ支給スルコト
- 五、滿壹ケ年以上ハ壹ケ月ヲ増ス毎ニ日給四日分ヲ支給スルコト
- 六、滿拾ケ年以上ハ壹ケ月ヲ増ス毎ニ日給參日分ヲ支給スルコト
- 七、任意退職手當ヲ直チニ制定サレタシ
- 八、内勤勤續滿參ケ年以上勤續者ニハ共濟會解僱手當ト同額ヲ支給サレタシコト
- 九、造船部割増金ヲ廢シテ參割ヲ本給ニ繰入ルコト